

エネルギーの効率的利用措置に係る特定建築物の届出をする場合

手 続 届出書（エネルギーの使用の合理化に関する法律75条1項前段の規定による）

エネルギーの使用の合理化に関する法律75条1項前段の規定により届出をしようとする特定建築主等は、同項各号に掲げる行為の着手の予定の日の21日前までに（同項2号または3号に掲げる行為をしようとする場合において、緊急その他やむを得ない理由があるときは、当該行為に着手する前に）、エネルギーの効率的利用の措置に関する書類および図面を添えて所管行政庁に届け出なければなりません。

申 請 手 続

申請時期	エネルギーの使用の合理化に関する法律75条1項各号に掲げる行為の着手の予定の日の21日前までに エネルギーの使用の合理化に関する法律75条1項2号・3号に掲げる行為で、緊急その他やむを得ない理由があるときは着手する前に
申請先	所管行政庁
申請書類	届出書
添付書類	当該建築物の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止および当該建築物に設ける空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用のための措置の内容に関する書類および図面
提出通数	正副2通
手数料	なし
根拠法令等	エネルギーの使用の合理化に関する法律75条・96条 エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令15条 エネルギーの使用の合理化に関する法律第75条第1項の規定に基づく建築物に係る届出等に関する省令1条、様式1号

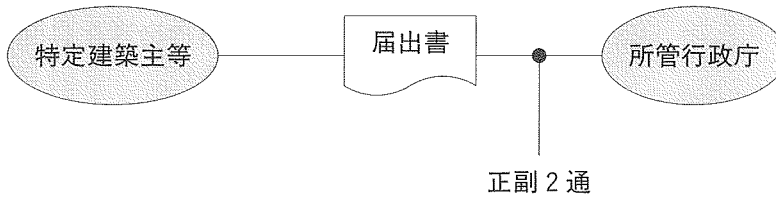
建設手
一一

罰 則

届出をせず、または虚偽の届出をした者は、50万円以下の罰金に処せられます（エネルギー合96）。

一九三

手続の流れ



届出を要する場合

次の1～3に掲げる行為をしようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、建築物の設計および施工に係る措置に関する届出を所管行政庁にしなければなりません（エネルギー合75 I）。

- 1 特定建築物の新築もしくは政令で定める規模以上の改築または建築物の政令で定める規模以上の増築 当該建築物の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止および当該建築物に設ける空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用のための措置（エネルギー合75 I ①）
- 2 特定建築物の直接外気に接する屋根、壁または床について行う政令で定める規模以上の修繕または模様替 当該特定建築物の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止のための措置（エネルギー合75 I ②）
- 3 特定建築物への空気調和設備等の設置または特定建築物に設けた空気調和設備等についての政令で定める改修 当該空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用のための措置（エネルギー合75 I ③）

建設手
二一

MEMO

◆特定建築物とは

床面積の合計が2,000m²である建築物をいいます（エネルギー合15）。

◆届出書記入のポイント

- 1 各面共通関係
数字は算用数字を用いてください。
- 2 第一面関係
 - ① 届出書の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
 - ② ※印のある欄は記入しないでください。

一九四

3 第二面関係

- ① 特定建築主等、設計者または工事施工者がそれぞれ2以上のときは、第二面は代表となる特定建築主等、設計者または工事施工者について記入し、別紙に他の特定建築主等、設計者または工事施工者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
- ② 1欄は、特定建築主等が法人のときは、「ロ」は法人の名称および代表者氏名を、「ニ」は法人の所在地を、特定建築主等がマンションの管理を行う区分所有法第3条または第65条に規定する団体のときは、「ロ」は団体の名称および代表者氏名を、「ニ」は団体の所在地を記入してください。
- ③ 特定建築主等からの委任を受けて届出をする者がいる場合には、2欄に記入してください。
- ④ 5欄の「ニ」は、該当するすべてのチェックボックスに「✓」マークを入れてください。なお、その他の構造を含む場合には、「その他」のチェックボックスに「✓」マークを入れ、併せて具体的な構造を記入してください。
- ⑤ ここに書き表せない事項で特に記載すべき事項は、8欄または別紙に記載して添えてください。

4 第三面関係

- ① 1欄は、該当するすべてのチェックボックスに「✓」マークを入れてください。
- ② 2欄は、該当するすべてのチェックボックスに「✓」マークを入れてください。建築物の用途区分は、次のとおりとします。なお、複数の用途について省エネルギー性能を計算する際にそれぞれの用途に対応した省エネルギー基準（法第73条第1項に基づき国土交通大臣が定める基準をいう。以下同じ。）を適用する場合にあっては、適用する省エネルギー基準ごとに建築計画または設備計画について別紙に記載して添えてください。
 - (1) 「ホテル等」とは、ホテル、旅館その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものをいう。
 - (2) 「病院等」とは、病院、老人ホーム、身体障害者福祉ホームその他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものをいう。
 - (3) 「物品販売業を営む店舗等」とは、百貨店、マーケットその他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものをいう。
 - (4) 「事務所等」とは、事務所、官公署、図書館、博物館その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものをいう。

エネルギーの使用の合理化に関する手続

- (5) 「学校等」とは、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものをいう。
 - (6) 「飲食店等」とは、飲食店、食堂、喫茶店、キャバレーその他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものをいう。
 - (7) 「集会所等」とは、公会堂、集会場、ボーリング場、体育館、劇場、映画館、ぱちんこ屋その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものをいう。
 - (8) 「工場等」とは、工場、畜舎、自動車車庫、自転車駐車場、倉庫、観覧場、卸売市場、火葬場その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものをいう。
 - (9) 「住宅」とは、一戸建て住宅、共同住宅、長屋その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するものをいう。
- ③ 3欄から4欄までは、今回の届出に係る事項についてのみ記入してください。
 - ④ 3欄および4欄の「イ」は、建材や機器の種類・仕様等、省エネルギー性能の計算の際に必要な事項を記入してください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入し添えてください。
 - ⑤ 3欄および4欄の「ロ」は、省エネルギー措置の概要を記入してください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入し添えてください。
 - ⑥ 3欄および4欄の「ハ」は、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れ、併せて必要な事項を記入するとともに、省エネルギー基準の適用に当たって使用した計算表は、別紙に記載して添えてください。なお、住宅以外の建築物に適用する省エネルギー基準と住宅に適用する省エネルギー基準とは異なります。ただし、3欄の「ハ」の(2)は、法第74条第2項に規定する指針を踏まえ、当該部分に記載すべき事項に相当する省エネルギー措置を別紙に記載して添えることをもってこれに代えることができます。
 - ⑦ ④から⑥までの規定にかかわらず、4欄は、住戸ごとに設けるものについて記入する必要はありません。
 - ⑧ 4欄の「その他」は、エネルギー利用効率化設備その他のエネルギーの効率的利用を図ることができる設備または器具について記入してください。
 - ⑨ ここに書き表せない事項で特に記載すべき事項は、5欄または別紙に記載して添えてください。

エネルギーの使用の合理化に関する手続

例1 一 届出書〔第1号様式（第1条関係）〕

届 出 書 (第一面)		
<p>エネルギーの使用の合理化に関する法律（以下「法」という。）第75条第1項前段の規定による届出をします。この届出書に記載の事項は、事実と相違ありません。</p> <p>所管行政庁 様</p> <p style="text-align: right;">平成〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p style="text-align: right;">届出者氏名 ㈱〇〇不動産 代表取締役 〇〇太郎</p>		
※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
平成 年 月 日		
第 号		
係員印		
(第二面)		
特定建築主等の概要		
<p>【1. 特定建築主等】</p> <p>【イ. 氏名のフリガナ】 フドウサン タロウ</p> <p>【ロ. 氏名】 ㈱〇〇不動産 代表取締役 〇〇太郎</p> <p>【ハ. 郵便番号】 〒103-0027</p> <p>【ニ. 住所】 東京都中央区日本橋〇〇丁目〇〇番〇〇号</p> <p>【ホ. 電話番号】 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇</p>		
<p>【2. 代理者】</p> <p>【イ. 氏名】 甲野 三郎</p> <p>【ロ. 勤務先】 (有) 〇〇建築設計事務所</p> <p>【ハ. 郵便番号】 〒111-0053</p> <p>【ニ. 所在地】 東京都台東区浅草橋〇〇丁目〇〇番〇〇号</p> <p>【ホ. 電話番号】 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇</p>		
<p>【3. 設計者】</p> <p>【イ. 氏名】</p> <p>【ロ. 勤務先】</p> <p>【ハ. 郵便番号】 【2. 代理者】と同じ</p> <p>【ニ. 所在地】</p> <p>【ホ. 電話番号】</p>		
<p>【4. 工事施工者】</p> <p>【イ. 氏名】 〇〇建設㈱ 取締役社長 乙野 二郎</p> <p>【ロ. 勤務先】 同 上</p> <p>【ハ. 郵便番号】 〒110-0016</p> <p>【ニ. 所在地】 東京都台東区台東〇〇丁目〇〇番〇〇号</p> <p>【ホ. 電話番号】 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇</p>		
<p>【5. 建築物及びその敷地の概要】 鉄筋コンクリート造5/1建共同住宅・準住居地域</p>		

建設手一一

一九七

エネルギーの使用の合理化に関する手続

【イ. 所在地】	東京都渋谷区初台〇〇丁目〇〇番〇〇号
【ロ. 名称】	(仮) 〇〇マンション
【ハ. 用途】	共同住宅
【ニ. 構造】	<input checked="" type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> その他()
【ホ. 階数】	地上5階 地下1階
【ヘ. 高さ】	(17.50m)
【ト. 敷地面積】	(980.00m ²)
【チ. 建築面積】	(520.00m ²)
【リ. 延べ面積】	(届出部分) (届出以外の部分) (合計) (3,240.00m ²) (m ²) (3,240.00m ²)
【6. 工事着手予定年月日】	平成〇〇年〇〇月〇〇日
【7. 工事完了予定年月日】	平成〇〇年〇〇月〇〇日
【8. 備考】	(第三面)
省エネルギー措置の概要	
【1. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 直接外気に接する屋根、壁又は床の修繕又は模様替 <input type="checkbox"/> 空気調和設備等の設置 <input type="checkbox"/> 空気調和設備等の改修
【2. 用途区分】	<input type="checkbox"/> ホテル等 <input type="checkbox"/> 病院等 <input type="checkbox"/> 物品販売業を営む店舗等 <input type="checkbox"/> 事務所等 <input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 飲食店等 <input type="checkbox"/> 集会所等 <input type="checkbox"/> 工場等 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅
【3. 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止のための措置】	
【イ. 工事概要】	断熱構造化工事
【ロ. 省エネルギー措置の概要】	屋根、外壁への断熱材の施工
【ハ. 省エネルギー性能】	
<input type="checkbox"/> (1)住宅以外の建築物の場合	
<input type="checkbox"/> 性能基準 (年間熱負荷係数	MJ / (m ² ・年)
<input type="checkbox"/> 仕様基準 (評価点の合計)
<input checked="" type="checkbox"/> (2)住宅の場合	
<input type="checkbox"/> 年間暖冷房負荷の基準	(年間暖冷房負荷 MJ / (m ² ・年) (相当隙間面積 (cm ² /m ²) (該当する地域区分 地域)
<input type="checkbox"/> 熱損失係数	
及び夏期日射取得係数の基準 (熱損失係数	2.30W / (m ² ・K)
(夏期日射取得係数	0.05)
(相当隙間面積	4.5 (cm ² /m ²)
(該当する地域区分	IV 地域)
【4. 空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用のための措置】	
【空気調和設備】	該当設備なし
【イ. 工事概要】	
【ロ. 省エネルギー措置の概要】	
【ハ. 省エネルギー性能】	

建設手一

一九八

エネルギーの使用の合理化に関する手続

<input type="checkbox"/> 性能基準（空調エネルギー消費係数 ） <input type="checkbox"/> 仕様基準（評価点の合計 ）
<p>【空気調和設備以外の機械換気設備】 該当設備なし</p> <p>【イ. 工事概要】</p> <p>【ロ. 省エネルギー措置の概要】</p> <p>【ハ. 省エネルギー性能】</p> <input type="checkbox"/> 性能基準（換気エネルギー消費係数 ） <input type="checkbox"/> 仕様基準（評価点の合計 ）
<p>【照明設備】</p> <p>【イ. 工事概要】 共用部分への照明設備設置</p> <p>【ロ. 省エネルギー措置の概要】</p> <p>【ハ. 省エネルギー性能】</p> <input checked="" type="checkbox"/> 性能基準（照明エネルギー消費係数 0.65） <input type="checkbox"/> 仕様基準（評価点の合計 ）
<p>【給湯設備】 該当設備なし</p> <p>【イ. 工事概要】</p> <p>【ロ. 省エネルギー措置の概要】</p> <p>【ハ. 省エネルギー性能】</p> <input type="checkbox"/> 性能基準（給湯エネルギー消費係数 ） <input type="checkbox"/> 仕様基準（評価点の合計 ）
<p>【昇降機】</p> <p>【イ. 工事概要】 ELV 2 台設置</p> <p>【ロ. 省エネルギー措置の概要】 インバーター制御方式を採用</p> <p>【ハ. 省エネルギー性能】</p> <input checked="" type="checkbox"/> 性能基準（エレベーターエネルギー消費係数 1.00） <input type="checkbox"/> 仕様基準（評価点の合計 ）
<p>【その他】</p> <p>【イ. 工事概要】 なし</p> <p>【ロ. 省エネルギー措置の概要】</p>
<p>【5. 備考】</p>

建設手
一一

エネルギーの使用の合理化に関する手続

例2 一 届出書〔第1号様式（第1条関係）〕

第一号様式（第一条関係）（A4）

届出書

（第一面）

エネルギーの使用の合理化に関する法律（以下「法」という。）第75条第1項前段の規定による届出をします。この届出書に記載の事項は、事実と相違ありません。

さいたま市長（所管行政庁）様

平成〇〇年〇〇月〇〇日

届出者氏名 〇〇株式会社 〇〇支店長 取締役 〇〇 〇〇

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
平成 年 月 日		
第 号		
係員印		

（第二面）

特定建築主等の概要

【1. 特定建築主等】

- 【イ. 氏名のフリガナ】 マルマルカブシキガイシャ マルマルシテンチョウ トリシマリヤク サイタマ サブロウ
 【ロ. 氏名】 〇〇株式会社 〇〇支店長 取締役 埼玉 三郎
 【ハ. 郵便番号】 〒338-0002
 【ニ. 住所】 埼玉県さいたま市中央区下落合〇〇丁目〇〇番〇〇号
 【ホ. 電話番号】 048-〇〇〇-〇〇〇〇

【2. 代理者】

- 【イ. 氏名】 山田 〇男
 【ロ. 勤務先】 東日本〇〇一級建築士事務所
 【ハ. 郵便番号】 〒115-0045
 【ニ. 所在地】 東京都北区赤羽〇〇丁目〇〇番〇〇号
 【ホ. 電話番号】 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

【3. 設計者】

- 【イ. 氏名】 山田 〇男
 【ロ. 勤務先】 東日本〇〇一級建築士事務所
 【ハ. 郵便番号】 〒115-0045
 【ニ. 所在地】 東京都北区赤羽〇〇丁目〇〇番〇〇号
 【ホ. 電話番号】 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

【4. 工事施工者】

- 【イ. 氏名】 東西 一郎
 【ロ. 勤務先】 〇〇建設株式会社
 【ハ. 郵便番号】 〒114-0002
 【ニ. 所在地】 東京都北区王子〇〇丁目〇〇番〇〇号
 【ホ. 電話番号】 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

【5. 建築物及びその敷地の概要】 鉄筋コンクリート造7階建事務所・商業地域

建設手
一

1100

エネルギーの使用の合理化に関する手続

【イ. 所在地】	埼玉県さいたま市中央区下落合〇〇丁目〇〇番〇〇号
【ロ. 名称】	(仮) 〇〇ビル
【ハ. 用途】	事務所
【ニ. 構造】	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input checked="" type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> その他 ()
【ホ. 階数】	地上7階 地下一階
【ヘ. 高さ】	(28.70m)
【ト. 敷地面積】	(2640.69m ²)
【チ. 建築面積】	(754.57m ²)
【リ. 延べ面積】	(届出部分) (届出以外の部分) (合計) (4940.49m ²) (20.40m ²) (4960.89m ²)
【6. 工事着手予定年月日】	平成〇〇年〇〇月〇〇日
【7. 工事完了予定年月日】	平成〇〇年〇〇月〇〇日
【8. 備考】	(第三面)
省エネルギー措置の概要	
【1. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 直接外気に接する屋根、壁又は床の修繕又は模様替 <input type="checkbox"/> 空気調和設備等の設置 <input type="checkbox"/> 空気調和設備等の改修
【2. 用途区分】	<input type="checkbox"/> ホテル等 <input type="checkbox"/> 病院等 <input type="checkbox"/> 物品販売業を営む店舗等 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所等 <input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 飲食店等 <input type="checkbox"/> 集会所等 <input type="checkbox"/> 工場等 <input type="checkbox"/> 住宅
【3. 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止のための措置】	
【イ. 工事概要】	別紙による
【ロ. 省エネルギー措置の概要】	別紙による
【ハ. 省エネルギー性能】	
<input checked="" type="checkbox"/> (1) 住宅以外の建築物の場合	
<input type="checkbox"/> 性能基準 (年間熱負荷係数	MJ / (m ² ・年)
<input checked="" type="checkbox"/> 仕様基準 (評価点の合計	141)
<input type="checkbox"/> (2) 住宅の場合	
<input type="checkbox"/> 年間暖冷房負荷の基準	(年間暖冷房負荷 MJ / (m ² ・年)) (相当隙間面積 (cm ² /m ²)) (該当する地域区分 地域)
<input type="checkbox"/> 熱損失係数	
及び夏期日射取得係数の基準 (熱損失係数	W / (m ² ・K)
(夏期日射取得係数)
(相当隙間面積	(cm ² /m ²))
(該当する地域区分	IV 地域)
【4. 空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用のための措置】	
【空気調和設備】	
【イ. 工事概要】	別紙による
【ロ. 省エネルギー措置の概要】	別紙による
【ハ. 省エネルギー性能】	

建設手
一

二〇〇
ノ
一

エネルギーの使用の合理化に関する手続

<input type="checkbox"/> 性能基準（空調エネルギー消費係数）	（
<input checked="" type="checkbox"/> 仕様基準（評価点の合計）	150）
【空気調和設備以外の機械換気設備】	
【イ. 工事概要】	別紙による
【ロ. 省エネルギー措置の概要】	別紙による
【ハ. 省エネルギー性能】	
<input type="checkbox"/> 性能基準（換気エネルギー消費係数）	（
<input checked="" type="checkbox"/> 仕様基準（評価点の合計）	120）

【照明設備】	
【イ. 工事概要】	別紙による
【ロ. 省エネルギー措置の概要】	別紙による
【ハ. 省エネルギー性能】	
<input checked="" type="checkbox"/> 性能基準（照明エネルギー消費係数）	0.67）
<input type="checkbox"/> 仕様基準（評価点の合計）	（

【給湯設備】	
【イ. 工事概要】	
【ロ. 省エネルギー措置の概要】	
【ハ. 省エネルギー性能】	
<input type="checkbox"/> 性能基準（給湯エネルギー消費係数）	（
<input type="checkbox"/> 仕様基準（評価点の合計）	（

【昇降機】	
【イ. 工事概要】	別紙による
【ロ. 省エネルギー措置の概要】	別紙による
【ハ. 省エネルギー性能】	
<input type="checkbox"/> 性能基準（エレベーターエネルギー消費係数）	（
<input checked="" type="checkbox"/> 仕様基準（評価点の合計）	110）

【その他】	
【イ. 工事概要】	
【ロ. 省エネルギー措置の概要】	

【5. 備考】	

建設手
一一

二〇〇〇二